

身近なまちの風景物語(24)

緩やかな内界

密集した建物の間を抜ける路地を歩くのと、庭のある家屋が建つ住宅街を歩くのとでは気分が違う。歩幅も違えば、歩くリズムも、肌をなでる風も違えば、時が流れる速さも違うような気がする。

戸建ての家屋がゆったりと、そして整然と建ち並ぶ住宅街。似て非なる住宅のまわりからは、自家用車や自転車、ベビーカーや三輪車など、そこに暮らす家族の構成が想像される。

窓から覗くカーテンの柄や出窓に置かれた人形たち、洗練された表札や庭先の草花からは、住まい手の気づかいや息づかいが感じられる。

区画された道路はやけに広く感じる。よく見ると、道路と住宅との間に手入れのされた植栽がある。道路と植栽帯の幅の上に空が広がる。

この植栽帯は私有地である。住宅の庭が道路に沿って連続し、あたかも道路に付随する植樹のようだ。ただし住まい手や地域のコミュニティで管理されている。

この連続する植栽帯は同じような樹種で、同じように

手入れがされ、一体感が醸し出されている。向こう三軒両隣の仲の良さが表れているようだ。

この住宅街では景観協定が締結されている。この協定は2004年に公布された景観法によって制度化された。

景観協定では、その区内での建築物、緑化、屋外広告物などの景観に関するルールを一体的に定めることができる。協定は住民たちの中で締結する。住まう環境の像を共有し、その合意を協定で担保している。

交差点の角には象徴的な中高木があり、足下には低木がある。樹種の選択や管理の方法なども協定の中で示されている。この地区への住み替え希望者は、あらかじめこうしたルールを理解し、賛同して住宅を購入することになる。

地区全体で共有された住宅地の環境が維持され、育てられていく。ゆったり落ち着いた空間に緩やかな時間が流れる。

野中 勝利

筑波大学芸術系教授・芸術専門学群長



挿絵：久田琳佳子（筑波大学大学院博士前期課程1年）